

— 島根県立美術館 — ～松江市景観計画に指定する展望地～

宍道湖畔に建つ、「県民に開かれた美術館」「芸術活動を育成する美術館」「水と調和する美術館」の3つを基本的な性格として平成11年3月に開館しました。また、NPO法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会が選定する「日本の夕陽百選」に選ばれた夕陽の名所でもあります。夕陽を湖岸からだけではなく、館内からもゆっくりと観賞ができるように湖側が全面ガラス張りのロビーは無料開放されており、3月～9月は日没後30分まで開館時間を延長しています。

湖畔の芝生広場に展示されている、宍道湖を眺める1羽のウサギと一緒に夕陽観賞はいかがでしょう。



(写真 島根県立美術館ホームページ <http://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/sam/> より)

市は、景観計画で市内23ヶ所を展望地に指定し、建築・建設行為等に対して、そこからの眺望に配慮するよう指導・誘導を行っています。

【お問い合わせ】 景観政策室 TEL 55-5387 FAX 55-5552
E-mail: keikan@city.matsue.lg.jp

松江景観

検索